

平成30年度第5回社会教育委員会議抄録

日 時： 平成30年10月15日（月） 13時30分～15時30分

場 所： 西宮市立北口図書館 研修室

〔出席委員〕

中 村 哲 哉	福 田 富 士 枝
川 本 輝 子	田 中 理
森 郁 子	福 田 洋 子
伊 藤 篤	西 本 望
佐 藤 智 子	立 田 慶 裕

〔行政出席者〕

上田 社会教育部長	佐々木 学校教育部長
中島 社会教育課長	合田 文化財課長
野田 人権教育推進課長	井上 地域学習推進課長
北 中央図書館長	柏原 中央図書館係長
中西 北口図書館長	鎌井 北口図書館係長
牧山 青少年育成課長	藤綱 生涯学習推進課長
岡崎 大学連携課長	酒井 社会教育課係長
坂井 社会教育課係長	谷池 社会教育課主事
石塚 社会教育課主事	木村 社会教育課嘱託職員

平成30年度 第5回社会教育委員会議抄録

議長 定刻になりましたので、ただ今より平成30年度第5回社会教育委員会議を開会させていただきます。

本日の出席者は10名です。

本日の傍聴はありますか。

事務局 ございませぬ。

議長 それでは議事の次第に従いまして協議に移ります。

協議第1号「西宮市立図書館」について、お願いいたします。

事務局 本日は、「西宮市立図書館」と「北口図書館」の概要を簡単にご説明いたします。

今年、西宮市立図書館は開館90周年を迎えました。

本市の図書館のスタートは、昭和3年（1928年）9月にさかのぼり、辰馬吉左衛門（たつうま きちざえもん）氏から巨額の寄付を受け、現在の市役所本庁舎南側のアミティーホール付近に、モダンな洋風建築により開館しました。

現在の図書館は、お手元にお配りしている緑色の「利用案内」のリーフレットにございますとおり、4つの図書館①～④と、7つの分室⑤～⑪の計11施設に増え、市内各所で市民のみなさまに図書館サービスを提供しております。

中央図書館は各館を総括し、蔵書を活用した調査・相談業務などを行い、北部・鳴尾図書館はそれぞれの地域を意識した運営、北口図書館はターミナルの利便性を生かした運営を行っています。そして、7つの分室は、市民の身近な図書館、窓口として利用されています。

蔵書は、市立図書館全体で約106万冊あり、その多くは中央図書館とその書庫に保管されています。また、個人貸出は年間約340万冊で、全国中核市の中では貸出数・予約数とも上位の取扱量です。

職員数は4つの図書館で84名、分室は業者委託しており、図書館全体で年間約9億円の経費をかけて運営しております。

引き続き、「北口図書館」を紹介いたします。

北口図書館は、平成13年5月、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた西宮北口駅の北東地区に建設された「アクタ西宮」の一角に開館しました。

阪急西宮北口駅のターミナルに隣接した商業施設内という好立地にあり、平日は午前9時から午後8時まで開館し、通勤・通学途中の利用に対応しているだけでなく、昨今、全国で注目を集めている「カフェのある図書館」や「一般書店が併設された図書館」と類似した機能を持つ図書館と言えらると思います。

このため、平日は平均して約2,000人、休日は約3,000人が来館し、いわゆる図書館らしからぬ賑わいがあります。

蔵書は約23万冊あり、貸出中の資料を除くすべての資料を閲覧室の書架に並べているため、利用者が気軽に本を手にとって閲覧することができます。

通勤の要所・商業地域にある図書館であることを意識して、ビジネス関連本を集めた「ビジネスコーナー」、中学・高校生を対象にした「ティーンズコーナー」や月替わりの壁面展示コーナーなど、関係部署と連携して、市民への資料及び情報提供を行っています。

議長 ありがとうございます。

何かご意見ご質問等はございますか。

副議長 高知県は県立図書館と市民図書館と連携しており、1階の半分を視聴覚コーナーにしています。デイジーというネットとつないだ資料が相当揃えられていて、視覚・聴覚障害のある人も利用できるコーナーがありました。自動貸し出し装置も

事務局 2台設置されていまして。西宮市は設置の計画はありますか。
デイジー資料については、視覚障害用の資料として中央図書館で扱っています。
中央図書館では朗読CDを扱っています。
また、自動貸し出し装置については、本市ではバーコードを利用してありますが、
ICチップを埋め込む必要があり、非常にお金がかかるという課題もあり、値段
副議長 下がってきているそうなので、今後検討したいと思います。
多文化サービスについて、在日外国人向けのサービスはどのような形で対応して
事務局 いますか。
市内の外国人は、約6,500人います。これからご説明する計画には入っていますが、
外国語で書かれた絵本の収集等をしており、今後も多文化サービスを充実させ
議長 ていきたいと考えております。

事務局 ありがとうございます。
次に協議第2号「西宮市立図書館事業計画」について、お願いいたします。
まず、「図書館事業計画」と「子供読書活動推進計画」の2つを挙げている理由
事務局 について説明いたします。
まず、「図書館事業計画」は、平成27年4月に「図書館基本的運営方針」ととも
に作成し、本年度が計画の最終年度であるため、現在各計画については平成31年
議長 4月に向けて策定を進めているところです。「子供読書活動推進計画」につつま
事務局 しては、平成13年に制定されました「子供読書活動の推進に関する法律」に基
づく平成20年に本市の子供読書活動推進計画を策定し、その後、平成25年7月
議長 2に改訂しました。
事務局 2つの計画の素案（案）については、本日の社会教育委員会議、11月の教育委員
会議及び市議会でご意見をお伺いし、修正のうえ本年12月中旬から来年1月中
議長 旬にかけてパブリックコメントの実施を経て、来年4月に新たな計画として実行
事務局 していきたいと考えております。
議長 「図書館事業計画素案（案）」の中で、まず1つ目の「西宮市立図書館基本的運
事務局 営方針」では、6項目を掲げて目指す図書館像について書いております。
議長 2つ目の「西宮市第5次総合計画」は平成31年度から平成40年度までの計画で
事務局 す。そこでは、市民が生活をする上での課題解決に資する「情報拠点」としての
議長 運営、豊かな人間性のため、子供の発達段階に応じた読書活動を推進する必要が
事務局 があると記述しております。
議長 3つ目の「西宮市立図書館事業計画」は平成27年度から今年度までの計画ですが、
事務局 学識経験者による外部評価を平成29年度に実施し、本市図書館のサービス水準は
議長 高いと評価されました。一方で、資料費の削減や正規職員の割合の絶対数が足り
事務局 ていないなどの指摘がありました。そのために、早急なサービスや業務の見直し、
議長 業務の優先順位の変更や効率化を進める必要があるとの意見を受けました。
事務局 4つ目の「図書館事業計画」の新事業計画では、重点事業を4点、その他の事業
議長 の3点を、31年度から重点的に実施しようとするものです。
事務局 ここでは、昨年度に着手した図書館の組織や運営体制の見直しを引き続き行い、
議長 積極的に地域へ出向くなど市民との接点を増やし、よりきめ細やかで質の高いサ
事務局 ービスを行うことで新しい図書館運営を目指します。
議長 重点事業としては、専門書を含む蔵書の充実、図書館の利便性の向上として、I
事務局 Cカードやスマートフォンを活用した図書館利用も検討しております。また、地
議長 域の課題を把握し、多様な資料の収集やレファレンスサービスによる課題解決支
事務局 援を充実させていきます。具体的には、大学や県立図書館等との連携、市議会議
議長 員や市職員等や地域団体への情報提供を考えております。
事務局 また、関係団体との連携によるモデル校も実施も含めた今後の学校図書館支援の
議長 あり方も検討し、高齢者・障害のある人など来館困難な市民へのサービスについ

ても、宅配や福祉施設への配本サービスなども検討しております。
その他の事業として、市内の外国人の方への多文化サービスの拡充にも努めてまいります。
最後に、市政モニター調査、西宮市の将来人口推計を掲載しております。

- 議長 ありがとうございます。
- 副議長 「図書館事業計画素案（案）」に対するご意見ご質問等がございますか。
- 副議長 1ページで、「市民と協働推進をして市民に交流の機会と場を提供します」とありますが、重点項目3の「子供の読書活動の推進及び学校図書館への支援」とあるように、学校図書にはサービスをしていると思います。「学校図書館と園」や「小学校・中学校に応じた内容である」かなどは、全体像にも入っていますか。
- 事務局 「子供読書計画」に基本的なことは記載しています。公立図書館と学校図書館とで交流しており、この5年は交流が主でしたが、今後の5年では学校図書館運営の支援など、蔵書を主に進めていきたいと思っています。
- 副議長 図書館のネットワークは、県立図書館の下に市立図書館があり、学校図書館、大学図書館がありますが、西宮市は大学図書館との関係はどうか。
- 事務局 市立図書館は予算が限られているため、専門書籍の購入が難しいですが、市内には大学が多いので、相互協力はしています。大学にも協力してもらっており、今後は大学生のボランティアも占めていくのではないかと思います。
- 副議長 2ページの外部評価のところで、「市議会議員や市職員等が施策立案の際の課題解決にとって」とあり、また5ページの「市議会議員や市職員等への情報提供」とあります。地域で市民活動や社会活動をしている方々にとって、図書館が重要であるニュアンスを伝えるために、それぞれの項目に「地域活動の課題解決としても」という文言や、「地域の市民活動への情報提供」等も含めてはと思います。
- 事務局 市職員等の等には、地域団体も含んで考えておりましたので、詳しく明記したいと思っています。
- 委員 他市と比べても、よくできていると思います。
貸し出し冊数が多いのは、一人の人が借りる人が多いのか、いろいろな人が借りる冊数が多いのか、どちらでしょうか。いろいろな人が借りるためには、多くの冊数を貸し出しするにはどのような事業を考えているかを教えてください。子供向けには「読んでごらん おもしろいよ」で本の案内がありますが、大人向けには何かありますか。
- 事務局 市民の利用も多いのですが、一人で何十冊も借りるコアな利用者もおられます。大人版として、「本の福袋」というのもあり、図書館がおすすめした本を、テーマを記載し、中身が分からないようにして借りていただくなどもしています。
- 事務局 ブックフェアといろいろな本の紹介をしています。テーマに沿ったブックリストも作っています。
- 議長 ありがとうございます。
- 事務局 続いて、協議第3号「西宮市子供読書活動推進計画」について、北口図書館長よりお願いいたします。
この素案（案）については、庁内の関係課職員で構成された「子供読書活動推進会議」での議論を中心に改定作業を進めており、市長や教育委員などからの意見聴取も同時に行っているところです。このため、本日頂戴するご意見等を含め、今後、修正が加わりますことをご了承いただければと思います。

第1章では、読書活動推進の重要性やスマートフォンの普及、高校生の不読率に改善傾向が見られない等の社会的背景や、国・県・西宮市の動向などについて触れています。

第2章では、現計画（25～30年度）の取組みの実績として、活動場所ごとに主な取組みをまとめ、実施回数や参加人数などの詳細は、巻末に資料として一覧表を掲載しています。

第3章では、西宮市の現状として、平成29年度に実施された全国学力・学習状況調査の読書に関する調査結果をベースに、西宮市と全国を比べて分析しています。また、小中学校PTAアンケート、市民モニター調査結果を用いて、家庭と大人の読書状況についても触れています。

第4章では、平成31～35年度の新計画として、国の取組み（第4次計画のまとめ）を記載しています。ここでは、高校生の不読率の高さが注目されており、その要因として、中学生までに読書習慣が形成されていないこと、高校生になって読書への関心が低くなり、本から遠ざかることが挙げられています。

これらを改善するために、

- (1) 発達段階ごとの特徴を考慮した取組み
- (2) 子供が多忙な中でも読書に関心を持つような取組みが必要とされています。

本市の課題として、本市では、様々な読書活動に取り組んで、読書が好きな子供が増えてきたが、1日当たりの不読率は、全国に比べて高く、特に中学生の割合が高くなっていることから、子供が本に親しみ、読書する機会を増やす取組みが求められており、小学生までに読書を習慣化し、中学生以降の読書活動につながることでできる環境づくりなどを子供の発達段階に応じて、継続的に展開していくことが必要であるとまとめました。

基本的方針として、国の取組みや本市の課題を踏まえて、現計画の3つの方針（子供の自主性を尊重すること、大人が手本となること、読書環境の整備に努めること）を引き継ぎます。子供時代の心に残る本との出会いが、生涯にわたって読書を楽しみ、学び続けられる「生涯学習」につながるよう、子供の発達段階に応じた切れ目のない読書機会の提供と読書力の育成に努めることとしています。

具体的施策では、現在の取組みを継続する内容が中心となっています。

1つ目として、家庭における取組み（妊婦対象の読み聞かせやブックリストの配布など）

2つ目として、学校園・保育所等における取組み（学校園・保育所等での読み聞かせ、「読んでごらんおもしろいよ」の配布など）

3つ目として、市立図書館等における取組み（市立図書館等での読み聞かせ、外国語資料の充実、学校図書館の支援）などです。

また、「参考とする指標」としては、現行の水準維持の方向性の内容です。

第5章では、本市の推進体制と巻末には主な資料を添付しております。

議長

ありがとうございました。

委員

この計画に対するご意見ご質問等はございますか。

学校図書館について、図書館の担当先生は、担任を兼ねていることが多かったようですが、今は、図書館専門の先生がつくようになってきているのかどうか、また、放課後の事業において学校図書館を開放していますか。

今は、朝早く学校へ行って、図書館で朝読書をするなどはされていますか。

事務局

小学校は担任、中学校は担任又は副担任が担当をしています。学校園の指導員という形で配置しているが、十分な人数ではありません。学校図書館法が改正されて、学校図書館の業務や職員配置が努力義務とされているので、市教委としては予算化できるよう努めています。学校図書館の地域への開放は、学校に委ねられています。また、中学校現場では小学校が来ても楽しめるようなものを用意して

- いることもあります。朝読書は、朝の学活の時間帯に、ある期間を決めてやっています。そのために早くに登校したりはしていません。
- 副議長 「学校図書館機能の充実」というところでは、「学校図書館指導員の充実を図る」ということを一文入れてみてはいかがでしょうか。
- 事務局 学校指導員と司書との違いは何でしょうか。
- 副議長 指導員は謝金でお願いしています。有償ボランティアであり、臨時職員としての任用にまでは至っていません。学校図書に専任する事務としての取扱いではありません。
- 事務局 学校指導員の研修事業は行われていますか。
- 副議長 市の教育委員会の担当課において、年2回実施しています。
- 副議長 大阪市でも神戸市でも、学校司書を全校配置として動いているようですので、予算面でも課題があると思いますが、西宮市も頑張ってくださいと思います。
- 事務局 システム的なハード面では、西宮市の方が先進的に取り組んだ経緯があります。
- 副議長 「小中学生向けに多様な技法を用いた読書への誘い」とありますが、中学生が小学生へ読み聞かせをするボランティアなどもあります。やはり、ビブリオバトルなど、読書のすばらしさを広める活動を取り入れないと、自主的な発達に沿ったことにならないと思います。
- 委員 家庭での読書の状況にあるアンケートでは、お子さんが赤ちゃんの頃、絵本の読み聞かせをしていたという回答が多く、ほっとしました。PTAでも、学校で図書ボランティアをされているところも多いと思います。
- 議長 ありがとうございます。
- 議長 それでは、協議第4号「大学と地域の連携」についてです。
- 事務局 前回の会議でのグループワークで、「大学生」「現役世代」「高齢者」の3つの班に分かれて意見を出していただきました。人生100年時代を見据えた社会の持続的発展のための学びの推進のためには、どのような課題があるかなど、グループで出たご意見のまとめを「資料2」としてお配りしております。
- 議長 本日は、大学連携課より、本市の大学の取組み等について、ご説明をいただきます。
- 事務局 グループワークの「大学生」で出たご意見も参考にして行きたいと思います。
- 議長 本日は、主に「大学のまち・西宮について」「大学をとりまく環境について」「大学の社会連携について」「大学での社会教育/生涯学習について」の4つのテーマについてご説明いたします。
- 事務局 日本の大学生人口比率の全国平均は2.38%ですが、第1位は京都府で6.41%、第2位は東京都で5.59%、第3位は大阪府で2.84%です。全国の自治体の中では、西宮市は7.39%と全国平均を大きく上回っています。市内には、短期大学併設も含め9つの大学があり、すべて私立大学です。学生数は約36,000人で、女子大学もあることから、男女比は7割が女性です。市内の学生数のうち、文系が77%と多く、理系15%、音楽学部がある大学もあることなどから、芸術系8%というのも特徴です。
- 議長 1992年には「カレッジタウン」構想ができ、2001年には「西宮市大学交流協議会」が市内全大学・商工会議所・西宮市の3つで設立され、「西宮市大学交流センター」が開設されました。その後、2014年には、市と市内の全大学とで「包括連携協定」が締結されました。
- 議長 大学交流センターの取組み事例としては、「共通単位講座」「市民対象講座」「学生ビジネスアイデアコンテスト」が挙げられます。
- 事務局 次に、大学をとりまく環境について、一部の資料を抜粋してご説明しますが、全体像や方向性を示すものではないことをご了解ください。
- 議長 18歳人口は少子化の関係もあり急減しておりますが、進学率が上がったことによ

り、学生数は増えています。大学と社会貢献では、中教審が「我が国の高等教育将来像」として平成17年1月に答申の中で、今日行くや研究だけでなく、社会貢献の役割を、言わば大学の「第三の使命」としてとらえていくべき時代となっていると提言しました。

大学の社会連携については、研究分野を発展させるために行う「研究型」、学生の教育効果を高めることを目的とした、インターンシップなどの「教育型」、収益性や社会的な有益性の発生が期待できる、商品化などの「事業型」、市民向け公開講座やボランティア活動など「社会貢献型」の4種類があると考えられます。西宮の大学は文系が多いため、教育型が多いと思われます。

また、大学交流センターではボランティアをやりたい学生と、ボランティアを依頼したい地域とのマッチングもしています。これに関して、個人的な意見ですが、大学生を便利使いするような構造になってしまえば、学生にとっては魅力が低いということになりかねません。大学での教育研究を通じて、社会の価値創造・課題解決につなげ、社会教育に生かしていきたいという思いが大学にあると思います。

大学での社会教育/生涯学習については、高等教育機関（大学）への25歳以上の入学者の割合は、OECD平均が16.6%であるのに対し、日本は2.5%と大変低いです。

平成30年6月の人生100年時代構想会議のとりまとめでは、「人づくり革命では、何歳になっても学びなおし、リカレント教育を拡充していく社会をつくっていかねばならない」とあります。

また、社会人に関係が深いプログラムとしても、市民向けの公開講座や、通信教育、女性リーダー育成プログラム等、大学によってそれぞれ多数あります。

議長

ありがとうございました。

ただいまの説明の中で、何かご感想やご質問等はございますか。

議長

ボランティアが必要な団体とのマッチングは活発ですか。

事務局

それほど活発とまでは言えません。要望があれば必ず紹介するわけではなく、内容を確認してマッチングは難しい場合は、アドバイスをすることもあります。そのため、トラブルは少ないです。

委員

私も学生ボランティアにお願いしていますが、事前にきちんとお話をしています。文科省は大学については、アセスメント方針を進めています。その中で社会連携は、各大学のアセスメントを対象としているが、実情はどうですか。

副議長

事務局

文科省より説明があるわけではありません。なんでも連携をすればよいというものでもなく、いかに学校の研究に役立てるかだと思います。

副議長

インターンシップはどこにあてはまりますか。制度だけでなく、学生の気持ちの上でどれだけつながりがありますか。

事務局

測定まではできておりません。西宮に愛着を持ったり、西宮に就職したいなどの評価はされていないです。

副議長

大学交流センターの成果はどのような形でありますか。

事務局

市では事務事業評価などで、会場の稼働率など数字で出せるものはありますが、本質的には、大学のまちで活動の手助けをして取り組みやすくすることが大事で、数字で出せるものではないと思います。

委員

ボランティアは大学生側、また、地域側からはどのような要請がありますか。大学生はどのような手続きで申し込まれますか。

事務局

福祉のみでなく多様なニーズがあります。興味のある方が個人で申し込みされます。

委員

地域でまちづくりについて大学生と連携していますが、ゼミ単位で地域へテーマを決めて来ているところもあります。

- 事務局 マッチングについては、ゼミ単位でもあります。大学自体がボランティアセンターを持っていることもあります。
- 委員 大学ごとにボランティアセンターがありますが、大学どうしの横の連携はありますか。
- 事務局 特に調査しておりません。
- 委員 直接大学に依頼をすることもありますが、大学交流センターを通じて依頼をすることもあります。
- 委員 現在勤務の小中学校は、近くに大学があるのでつながりがありますが、近くに大学がない学校からすると、大学に協力いただけないこともあり不公平感があります。
- 委員 神戸市は、春に1年間単位で何十名といった単位で依頼があるところもあると聞いています。
- 議長 ありがとうございます。本日いただいたご意見は、今後の審議につなげていきたいと思えます。また、本日配布しております、社会教育の10月号にも、大学の生涯学習の学びについて記事が掲載されておりますので、お時間のある時にご覧ください。
大学連課長にはお忙しい中ご説明いただき、ありがとうございます。
- 議長 続いて、報告事項第1号の「地域づくりにつながる学習活動の推進」に移ります。この度、『月間社会教育』2018年10月号に、本市の社会教育部長の原稿が掲載されたそうです。(毎月委員に配布しております冊子とは別の冊子です。)では、「資料3」を元に、上田社会教育部長よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 まず、1つ目に「本市の社会教育行政の方向性」について、平成18年1月に社会教育委員会議において作成された意見書を紹介させていただいております。少し前の時期から始まっています芸術文化関係の組織を、教育委員会から市長事務局へ移管する根拠としてしばしば取り上げられる意見書です。なんでも教育委員会が自前でやるのではなく、「社会教育」「生涯学習」は、「社会づくり」「まちづくり」に結び付けて考える必要があると指摘されています。この点では、現在、全国的に社会教育行政の首長事務局への移管が話題となっている動きにもあっていると思えます。
また、本市の社会教育を発展させるために、今年4月に「中央公民館」の課の名称を「地域学習推進課」に変更したことを説明いたしました。
2つめに、公民館活動の特徴的な取組みとして、公民館活動推進委員会の取組みについて紹介いたしました。
3つ目に公民館の課題を指摘したうえで、4つ目に文部科学省が昨年、組織改正・法改正によって、今後の社会教育行政の方向性を示そうとする姿勢を前向きに評価させていただき、そのことを踏まえた本市の公民館の方向性の考え方を述べさせていただきました。
ここで一番申し上げたかったのは、生涯学習と社会教育という概念が次元の違うものであり、その違いを行政職員として正しく理解すべきであるということです。そのためには、誰かが仰っていることを鵜呑みにしたり自分の経験に基づく思いのみで判断したりするのではなく、この業務を担当する誰もが正しく理解し共通の言葉で議論できるよう法律等に基づいて解釈を示せるようにしたいと思っております。これらについては、毎月の部内会議でも議論し、理解を深めるように努めているところです。
お手元の「社会教育8月号」に生涯学習政策局長の文章が掲載されておりました。今年の2月の中教審のワーキンググループで、「公立社会教育施設の所管のあり方」について論点の整理がされました。公民館や博物館の所管は教育委員会でしたが、市長事務局でもよいのかどうかという論点整理です。年内に法改正によ

り、市長事務局でも管理することもできるような改正になると思っています。やみくもに移管するのではなく、今の社会教育が良い方向に行くための条件整理ができたのであれば、移管もあり得るのではと思います。

次の会議では、本市の「生涯学習」「社会教育」に関する現状認識や、文科省の示す社会教育の参画と協働への貢献に関する本市の状況を説明させていただきたいと思い、答申作成に向けても役立てていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。この件につきましては、今後の会議の場で取り上げて議論していきたいと思います。

次に、報告事項第2号の「平成30年度近畿地区社会教育委員研究大会の報告」に移ります。「資料4」をご覧ください。

9月7日(金)に、和歌山県民会館にて開催されました。分科会では、川本委員、前社会教育委員会副議長の羽田さんが、「『地域人材から学ぶ本物のワザ』～公民館ではぐくむ生涯学習の基礎～」と題して、宮水ジュニア事業について発表をされました。研究大会には、2名の他、副議長、私と事務局が出席いたしました。分科会には約160名の出席があり、他市からも様々なご意見やご質問がありました。発表資料はお手元にお配りしておりますので、またご覧ください。発表者の委員から、何か一言ございますか。

委員 今回は、近畿大会で範囲が広がったので、前回の県大会とは違った質問が出ました。地域学習推進課長・係長には、質問にもしっかり回答していただきありがとうございます。

議長 事務局 ありがとうございます。所管課の地域学習推進課長からも何かございますか。近畿地区の大会で本市の事業を社会教育委員より発表していただく機会があったことはありがたいことでした。想定していない質問も多くあり、貴重な経験をさせていただきました。

議長 ありがとうございます。

次に、報告事項第3号の「平成30年度兵庫県社会教育委員協議会第3回役員会の報告」を事務局よりお願いいたします。

事務局 10月10日に平成30年度兵庫県社会教育委員協議会第3回役員会が、兵庫県民会館で開催され、事務局が出席いたしました。

役員会について、次年度の全国大会の内容が主でしたので、11月29日(木)の阪神南地区社会教育委員協議会の研修会で3市がいらっしやるところで報告いたします。

次に、「資料5」をご覧ください。平成30年度兵庫県社会教育研究大会が、11月14日(水)に兵庫県民会館で開催されます。午前中は講演会、午後は分科会発表です。ご出席を希望される場合は、分科会の第1・第2希望と、お弁当の有無について、10月26日(金)までに社会教育課までお申し出ください。

議長 事務局 ありがとうございます。他に報告等はございますか。

11月11日に、今津中学校で「西宮市人権同和教育研究集会」が開催されます。就学前教育・学校教育・特別部会など8分科会13分散会に分かれて、実践に基づいた取組みを交流し、研究討議を行います。また、11月10日には、多文化共生イベント「わ～るど・にじいろ・まつり2018」が関西学院大学にて開催されます。多文化共生を考えるコーナーや交流ステージなどがありますので、是非ご参加ください。

事務局 「西宮市家庭教育振興市民会議」と家庭教育の公募団体の共催で、11月17日(土)に家庭教育講演会を開催いたします。

ご都合がよろしければ、是非ご参加ください。

議長

他に、ご意見がないようでしたら、本日の議事は終了させていただきます。
それでは、これをもちまして社会教育委員会議を終了させていただきます。

以 上